

東京都災害医療図上訓練の取組について

災害医療図上訓練とは

東京都地域災害医療コーディネーターを中心に、医療機関をはじめ、区市町村、保健所、医師会等の関係機関の参加により、災害状況を想定し、例えば、傷病者の搬送と受け入れ医療機関の調整、医療救護班等の応援医療チームの要請や派遣など、機関同士の連携や対応方法について、二次保健医療圏ごとに確認・検証する訓練。

【運営主体】地域災害拠点中核病院、基幹災害拠点病院（都の委託を受け、実施）

【実施会場】地域災害拠点中核病院、基幹災害拠点病院に設置した医療対策拠点等

訓練の内容について

1 訓練の内容

東京都災害対策本部、各医療圏医療対策拠点、区市町村医療救護活動拠点、災害拠点病院・連携病院、医療救護所といった仮想ブースを設置し、下記①～⑤の内容を盛り込んだ訓練計画を作成し、実施

- ① 発災から72時間までの期間を想定、
- ② 関係機関との情報連絡・・・連絡手段（様式を使用）・連絡系統の確認、
- ③ 患者の搬送調整、④ 医療資源の配分調整、⑤ 医療対策拠点の運営

2 訓練での確認事項

- ① 各ブース（東京都災害対策本部、各医療圏医療対策拠点、区市町村医療救護活動拠点、災害拠点病院・連携病院、医療救護所等）の役割、各コーディネーターの統括・調整（助言）、情報連絡系統、通信インフラ（防災行政無線FAX、災害時有線電話、EMIS）等を確認
 - ② 災害時に患者受入や医療救護班の要請等を行うための情報連絡様式について、使用・確認
- ※ 上記について、災害時医療救護活動ガイドライン等を活用し、検証

訓練の実績

訓練(本行)実施日	実施圏域	運営主体
25年度	H25.12.14	南多摩 東京医科大学八王子医療センター
	H26.1.25	区南部 東邦大学医療センター大森病院
	H26.3.23	区西部 東京医科大学病院
26年度	H26.11.23	区西北部 帝京大学医学部附属病院
	H27.1.31	北多摩北部 公立昭和病院
	H27.2.21	区東北部 東京女子医科大学東医療センター
27年度	H27.11.28	北多摩西部 独立行政法人国立病院機構災害医療センター
	H27.12.19	区中央部 日本医科大学付属病院
	H28.1.16	北多摩南部 東京都立多摩総合医療センター
28年度	H28.11(予定)	西多摩 青梅市立総合病院
	H28.12(予定)	区西南部 東京都立広尾病院
	H29.1(予定)	区東部 東京都立墨東病院

訓練の効果・認識

災害医療コーディネーターの統括・調整(助言)

- ・より緊急性の高い患者を迅速に搬送するには、医学的知見に基づく優先順位付けを行うことが必要
 - ・医療資源を適切に配分するためには、災害医療コーディネーターへ情報を集約することと、情報に基づくコーディネーターの判断が必要
- ⇒ **災害医療コーディネーターの重要性を認識**

各病院や行政機関の役割

- ・災害拠点病院は、所在する区市町村のみならず二次保健医療圏で発生した重症者の受入を担うことと、役割を整理
- ・中等症者は重症者よりも多く発生するため、中等症者を受け入れる連携・支援病院と、**要請に基づき搬送調整等を行う区市町村の役割の重要性を再確認**

情報連絡

【連絡体制】

- ・区市町村・二次保健医療圏・東京都において、コーディネート機能が有効に発揮されるよう、連携体制を構築

【通信インフラ】

- ・防災行政無線FAXやEMISを実際に使用することで、情報手段の利点や欠点を認識するとともに、特に、**EMISを適切に活用するため、操作方法について習熟の必要性を確認**

【情報連絡様式】

- ・記載項目の必要性を再確認し、様式を修正

その他、意見

- ・病院や医療対策拠点の役割等が理解でき、指揮統制が明確化
- ・災害医療連携会議などで今後、検討すべき事項を把握
- ・**災害医療体制の検証や、実践へ備えるために有効であり、継続的な実施が必要**